

令和6年11月6日

各チーム代表者様
各チーム指導者様

横浜市ミニバスケットボール連盟
理事長 星 雅博

大会における選手・児童の引率・輸送に関する規定

日頃より、当連盟の活動に対しご理解・ご協力をいただき誠に感謝申し上げます。

さて、標記事項につきまして下記の内容を再度チーム内でご確認いただき来場されるすべての方に周知徹底をお願い申し上げます。

記

横浜市ミニバスケットボール連盟主催・主管大会において以下の規定を適用する。

- ・大会会場への児童引率・輸送は、保護者の責任において行う。
- ・輸送手段としては、交通事故防止や混雑緩和等の社会的見地からすれば、電車・バス等の公共交通機関を使うことが望ましいが、自家用車等を使用する場合、以下の規定を遵守するものとする。



- 1 大会会場敷地内への自家用車等の乗り入れは、児童輸送・応援保護者・一般見学者も含め、原則として禁止する。(但し、大会ごとに特別に許可された車両についてはこの規定から除外される。)
- 2 自家用車等の乗り降り・荷物の積み下ろし等を行う場合は、大会進行の妨げや周辺住民の迷惑にならないような場所で行うものとする。
- 3 本規定に従わず、或いは、周辺住民から騒音等の苦情を受けたり、路上駐車等の法律違反をしたりした場合、連盟としてチームに対して厳重に指導する。(場合によっては罰則も適用する。)

附則

- ・各ブロック連盟もこの規定に準じて大会運営を行う。
- ・神奈川県大会における横浜地区会場でも同様の規定を適用できるように要請する。
- ・この規定は、平成16年度横浜市ミニバスケットボール春季大会より適用する。